

あなたの力を
市の委員会などで
発揮してみませんか？



女性人材登録制度

市では、政策・方針決定過程への参画をはじめ、あらゆる分野への女性の登用を推進するため、女性人材登録制度へ登録していただける方を募集しています。

詳細は裏面をご覧ください

女性人材登録制度



✓ [制度について]

様々な分野の女性の人材情報を登録し、女性の参画を必要としている市の担当課へ情報提供を行い、審議会委員などで力を発揮していただく制度です。

✓ [対象者]

18歳以上の女性で、市内在住・在勤の方、または市内の団体に属して活動している方で次のいずれかに該当する方

- (1) 各分野において、専門的知識・技術等を有する方または活動実績がある方
 - (2) 市政や地域の発展に関心があり、審議会等の委員として活動する意欲のある方
- ※各分野：行財政、まちづくり、男女共同参画、市民活動、防災・安全、環境保全、福祉、子育て、健康、農業、商工業・観光、教育、芸術・文化、スポーツ、その他

✓ [登録簿の活用]

- (1) 審議会等の委員の候補として適切な人材を選考するとき
- (2) 研修会、講演会等の講師を選考するとき
- (3) 市の諸事業推進のため女性人材を必要とするとき

市ホームページ・
電子での登録はこちら

✓ [登録方法]

市役所窓口・電子どちらからでも登録いただけます。

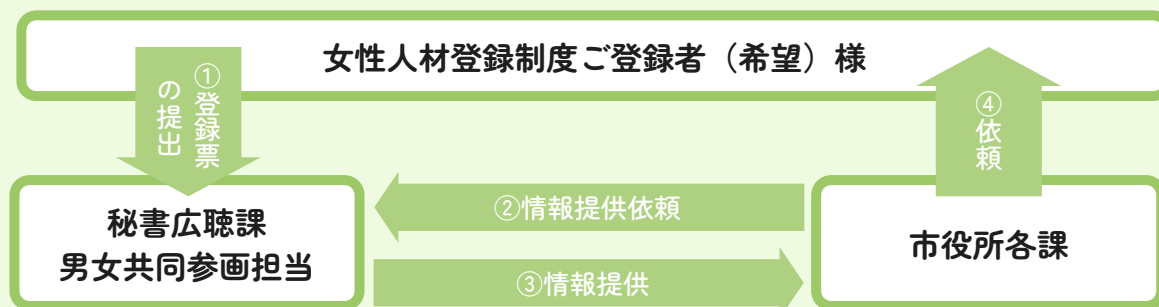
窓口：登録票に必要事項を記入のうえ、秘書広聴課へ提出。

※登録票は、市のホームページからダウンロードできます。

電子：いばらき電子申請・届出サービスにて登録。



登録から依頼までのながれ



※あくまで候補者として登録するものであり、登録された方が必ず委員等に選任されるものではありません。委員等としてお願いする場合は、市役所の担当課より、ご本人の意向の確認とご依頼の連絡をさせていただきます。

お問い合わせ

稲敷市秘書広聴課
男女共同参画担当

☎ 029-892-2000（内線2619）